

1. 経営理念

「JA赤城たちばなは、人と農を愛し地域の発展に貢献します。」

- JA赤城たちばなは人を大切にします。

人とは、組合員、利用者、地域の人々、役職員のことであり、お互いに人を思いやるやさしい心・助け合う心・協同の心を育み、人と人の絆を大切にします。

- JA赤城たちばなは自然を大切にします。

農業を通じて水・緑を守り、美しい環境を残していくために自然を大切にします。

- JA赤城たちばなは地域の発展と豊かな暮らしの実現に貢献します。

JAは地域の人々と共生・共存します。JAの持つ機能を最大限に発揮し、ニーズに合った事業・サービスを提供し、豊かな暮らしの実現と安心して暮らせる明るい社会づくり、地域の発展に貢献します。

2. 経営方針

社会情勢や経済基盤の変化によって組合員・地域住民の価値観が多様化している中で、協同組合活動が担っている社会的責任の原点である「営農とくらしを守る」ことを基本に各事業を通じ地域農業振興と、地域社会の活性化に貢献します。

JAの経営資源の確保、財務の健全性、経営の透明性を一層高め、いかなる環境変化にも対応できる経営基盤の強化を図るとともに、組合員・利用者の期待に応えられるきめ細かいサービスの提供に努めてまいります。

第9次中期計画の初年度として、自己改革を実践するために訪問活動や生産者を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握すると共に、「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取組について、目標及び実践具体策の策定と合わせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実践するほか、「地域の活性化」にも取り組んでまいります。

①担い手経営体や中核的担い手を対象として、次のことに取り組みます。

(ア) コンテナ出荷の拡大によるコスト削減

(イ) 加工向け野菜の取扱い拡大

②農業融資の担当者を配置し、農業者との関係強化及び相談対応等の強化に努めます。

③「地域の活性化」に向けて次のことに取り組みます。

(ア) ちびっこ農業体験の開催

(イ) 就農支援講座の開催

また、自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話のみならず、地域に根差したJAを目指して、広報モニターによるJAに対するアンケート評価、地域全世帯を対象とした地域コミュニティ版による自己改革の取組状況の報告により准組合員をはじめ地域住民の意見を幅広く聴きます。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、女性部などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組めます。

4. 事業の概況（令和3事業年度）

農業・農村では、高齢化や深刻な担い手・労働力不足をはじめ、農畜産物の消費・流通構造の急激な変化、円安等による生産コストの高騰など、重大な課題が山積しています。農業生産基盤は縮小傾向にあり、このままでは国民への将来にわたる食の安定供給に懸念が生じかねない状況にあります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は今年に入っても収束の気配が見えておらず、令和3年度においても蔓延防止等重点措置や緊急事態宣言の発令により、外食産業の営業自粛等を理由とした国産農畜産物の需要減少と、それに伴う価格の低迷が続いています。一方で、世界的な原油高が続き、燃油や原油を原料とする資材、肥料、飼料価格の高騰や輸送コスト増加により、農業者は生産、販売どちらにおいても厳しい状況におかれています。

このような情勢の中、当JAは「第9次中期3か年計画」の初年度にあたり、訪問活動や生産者組織を通じた「担い手との対話」を原点として、持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ総合事業を基本とした「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

各部門の事業総利益は、信用事業については、当座性貯金が増加したものの定期性貯金は減少し、総貯金では横ばいで推移しました。運用面では貸出金残高が前年対比113%、有価証券残高が127%増加したため、農林中央金庫からの施設奨励金は減少しましたが、信用事業総利益では前年対比117%と増加させることが出来ました。

共済事業については、共済専任渉外による、組合員・利用者への保障点検活動を展開して、事業量目標達成に努めました。また、長期共済の満期により保有高は減少しましたが、新医療共済等の生存保障系共済の増加により付加収入については前年実績を維持することが出来ました。事業総利益については共済連からの奨励金の減少等により前年対比、計画対比ともに99%となりました。

購買事業については、昨年に続き新型コロナウイルスにより様々な影響があり、事業の一部において計画から大幅に数値が開く部分がありました。そのような状況下で仕入れ価格の交渉や数社見積りにより商品価格を抑え、供給に努めてまいりました。また各品目で予約価格を設定した取りまとめを実施させていただき、農事支部並びに生産者組織の皆様にご利用・ご協力をいただきましたことにより、購買品供給高は1.8億77百万円となり、計画比111%と、計画を達成することが出来ました。

販売事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響や原油価格高騰による飼料・生産資材など急激な価格変動もあり、農畜産物の販売環境は大変厳しい状況の中ではありますが、生産者組織を中心に組合員皆様のご協力を頂き、販売高については、当初の計画を達成することができました。

その結果事業総利益では、569,664千円で前年対比103%、計画対比106%となり、事業利益では、5,405千円で前年対比919%、計画対比52%となりました。当期剰余金については、58,619千円で前年対比162%、計画対比167%となりました。

5. 農業振興活動

①自己改革への取組み

当JAは、第9次中期計画で策定した自己改革への取組みとして、「農業者の所得増大」「地域の活性化」「対話・意思反映」の実践に向け、役職員が目標を共有し、組合員から見える具体的な取り組みを実践しています。

②安全・安心な農産物の提供と食農・産地地消の取組み

生産者があらかじめ決められた適切な生産・栽培基準に基づいた生産を行い、その内容を記帳する取り組み（生産履歴記帳運動）で、消費者の皆さまに信頼される安心・安全な農畜産物を提供するよう努めています。

また、産地地消への取り組みとして学校給食に地元のお米を提供し、安全で安心なお米を子供たちに食べてもらっています。

6. 地域貢献情報

当JAは、渋川市を事業地区として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いを助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を原資としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、当JAが緊急事態（大規模な地震等）に遭遇した場合において、組合員・利用者・役職員の安全を確保しつつ、中核となる事業の早期復旧や継続を可能とするための事業継続計画（BCP）についても取り組んでいます。さらに、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。